



安全第一

店社

ZER^①宣言! 2026

【取組期間】

令和8年4月 ～ 令和9年3月

【強化する取組】

- ① 「墜落・転落災害」の防止に関するリスクアセスメントの樹立（再検討）
- ② 作業前、作業中の体調管理（KYでの事前確認、熱中症予防のこまめな休憩等）
- ③ 一酸化炭素中毒の防止対策の徹底（機器による確認、送風の徹底）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 8 年 4 月 20 日

会 社 名 富士冷暖株式会社

代表者署名

長田 三千穂

（社長の自署）

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定し、その「ゼロ災達成計画」を樹立してください。なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、ゼロ災達成計画の樹立状況を建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくようお願いします。

Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp